

第5次長泉町総合計画 後期基本計画がスタートします



▲詳細

令和8年度から令和12年度（2026～2030年度）

後期基本計画とは

町では、令和3年度から令和12年度までの10年間を見据えた「第5次総合計画」を策定しており、前期基本計画（計画期間：令和3年度から令和7年度）に基づき、まちづくりを進めてきました。

計画の策定から5年が経過し、中間地点である令和8年度から「後期基本計画」がスタートします。この計画は、人口減少や少子高齢化、気候変動、デジタル化の進展など、時代の変化に対応しながら、町民の皆さんが「住みたい、住み続けたい」と思えるまちづくりを進めるための指針となるものです。

目指すまちの姿

「みんなでつくる 輝きつづける “ちょうどいい” まち」
～優しく育む 豊かで安心な ながいずみ～

後期基本計画では、前期基本計画の基本構想を引き継ぎ、目指すまちの姿を「みんなでつくる 輝きつづける “ちょうどいい” まち」とし、4つの基本目標と8つの政策を掲げ、それぞれの基本目標の柱を「優」「育」「豊」「安」のキーワードで表し、目指すまちの姿の副題である「～優しく育む 豊かで安心な ながいずみ～」としています。また、基本目標に基づく様々な取り組みを、より効果的により実効性のあるものとするために推進目標を掲げています。

後期基本計画の4つの柱（基本目標）

	基本目標	政 策
優	いきいきとした暮らしを支える 優しい ながいずみ (福祉・健康)	1.健康で幸福を実感できるまちの実現 2.認め合い 支え合うまちの実現
育	全ての人の成長と活躍を 育む ながいずみ (教育・子育て)	3.未来につながる子育て・教育環境の実現 4.自分らしく活躍できる町の実現
豊	住みやすく働きやすい 豊かな ながいずみ (産業・交通)	5.持続的に発展するまちの実現 6.快適で便利なまちの実現
安	絆でつながる 安心な ながいずみ (防災・安全)	7.共につくる 活発なまちの実現 8.助け合い いのちを守るまちの実現

行財政変革への取り組み

後期基本計画では、「行財政変革」を重要な推進目標として掲げ、時代に対応した施策を展開していきます。また、町が現在進めている事務事業の見直しにより確保した財源を、総合計画に掲げるまちの姿「みんなでつくる 輝きつづける “ちょうどいい” まち」の実現のために活用していきます。

企画財政課 989-5504